令和7(2025)年度栃木県在宅医療実態調査

(1) 病院・一般診療所票)

〇本調査の目的

栃木県では、令和8 (2026) 年度に、「栃木県保健医療計画(8期計画)」の 中間見直しを行う予定です。

そのため、県内における在宅医療の実施状況や関係機関との連携状況等の実態を把握する必要があり、今回、関係機関のご協力のもと、本調査を実施することといたしました。

本調査における「在宅医療」とは、主に、医師、歯科医師、薬剤師、看護師等の医療関係者が、「往診」、「訪問診療」等により提供する医療行為を指しています。

〇本調査実施上の留意事項

本調査でご回答いただいた内容は、本県の施策推進を図るために利用いたします。また、調査結果は統計的に処理し、<u>個別の情報等を公開することはありません。</u>

ただし、本調査を今後の地域包括ケアシステムの構築に活かすため、<u>個別の情報等の公開を認めない</u>とした上で、貴施設が所在する市町に情報提供する場合がありますので、ご了承ください。

回答に当たっては、特に期日の指定がある場合を除いて、 令和7 (2025) 年9月1日 (調査基準日) における情報を記入してください。

【基本情報】

1 名称及び所在地等

名 称	
	郵便番号
所 在 地	住所
区分 (いずれかに〇)	1 病院 2 有床診療所 3 無床診療所
	1 在宅療養支援病院2 在宅療養後方支援病院 (緊急時に入院を希望するとして予め届け出ている患者数:
施設基準の届出	令和 7 (2025)年9月1日現在 <u>人</u>)
状況(該当する	3 在宅療養支援診療所
ものに()	4 機能強化型在宅療養支援診療所
	5 在宅専門診療所(直近1カ月に初診、再診、往診、訪問診療を実施した患者の
	うち、往診または訪問診療を実施した患者の割合が95%以上)
	※5の場合、3や4にも○が付く場合があります。
退院支援部門の 設置(該当する ものに○)	1 あり(職員配置数: <u>人</u>) 2 なし
	問 貴院で小児患者や医療的ケア児を診る場合で、かつ、地域のかかりつけ医が当該児への外来診療を行ったり、訪問診療等を行ったりする場合に、当該児が成人した後も、貴院で継続して当該かかりつけ医の支援をすることができますか。当てはまるもの1つに○を記入してください。
病院のみ回答	1 当院では小児患者や医療的ケア児を診ない
小児患者や	2 主に自施設の小児科で継続して支援する
医療的ケア児の	3 主に自施設の関係科(専門科)に引き継いで支援する
移行期対応	4 成人後の支援は難しい(他施設に引き継ぐなどして対応したい)
	→ 4を選択した場合には、支援が難しい理由をご記入ください。

2 問い合わせ先

回答者	所属		
日台日	職名	氏名	
` **	TEL	FAX	
連絡先	E-mail		

1 在宅医療の実施の有無

問 1-1 (実施の有無)

「往診」、「訪問診療」、「医療機関が行う訪問看護」それぞれの実施状況について、<u>当て</u>はまる番号を回答欄に記入してください。

番号	22.4口 叶		回答欄	
留万	選択肢		訪問診療	訪問看護
1	自施設のかかりつけ患者にのみ実施している			
2	①に加え、他施設からの紹介患者にも実施している			
3	現在実施していない			

問 1-2 (今後の対応)

問 1-1 で「③現在実施していない」と回答した診療について、今後の対応として<u>当てはまる番号</u>を回答欄に記入してください。

番号	22.41 叶		回答欄	
留万	選択肢		訪問診療	訪問看護
1	自施設のかかりつけ患者にのみ対応予定			
2	①に加え、他施設からの紹介患者にも対応予定			
3	今後実施する予定はない			

「<u>(注診)、「訪問診療」、「医療機関が行う訪問看護」のいずれかを実施している</u>と回答した場合(問 1-1 で①又は②を記入した場合)は、**問3に進んでください**。

【 <u>〔往診」、「訪問診療」、「医療機関が行う訪問看護」のいずれも実施していない</u>と回答 ■ した場合(問 1-1 ですべて③を記入した場合)は、 <u>問2に進んでください</u>。

問2(実施していない理由)

現在、「往診」、「訪問診療」、「医療機関が行う訪問看護」をいずれも実施していない主な理由として<u>当てはまるものに最大3つまで</u>を記入してください。

理由	回答欄
1. 実施するスタッフがいないため	
2. 時間的な余裕がないため	
3. 患者からの依頼やニーズが少ないため	
4. 採算がとれそうにないため	
5. 実施するための知識・経験・技術等が不足しているため	
6. 在宅医療の実施に必要な医療機器等の購入が負担であるため	
7. 日ごろ、他の在宅医療サービス提供者(訪問看護ステーション等)との関	
わりがなく、連携することが難しいため	
8. 昼夜を問わず対応が求められ、身体的・精神的な負担が大きいため	
9. 休日等も対応が求められ、プライベートな予定が立てられないため	
10. 必要性を感じないため	
11. その他(自由記載:)	

Ⅰ 問 2 に回答した施設は、**問 12 に進んでください**(問 3~問 11 は回答不要です)。



2 在宅医療の実施体制

問3(在宅医療に携わる職員)

在宅医療に携わる各職種の人数を常勤、非常勤(常勤換算)ごとに記入してください。 〔常勤換算の例〕 常勤の勤務時間が週 40 時間で、非常勤 2 名の勤務時間が週 10 時間と週 20 時間の場合 (10+20) /40=0.75 人

	職種	常勤	非常勤〔常勤換算〕
1.	医師	人	人
2.	歯科医師	人	人
3.	薬剤師	人	人
4.	看護職員		
	4-1. 保健師	人	人
	4-2. 助産師	人	人
	4-3. 看護師	人	人
	4-4. 准看護師	人	人
	合 計	人	人
5.	理学療法士	人	人
6.	作業療法士	人	人
7.	言語聴覚士	人	人
8.	歯科衛生士	人	人
9.	管理栄養士	人	人
10). 社会福祉士	人	人
11	1. 事務職員	人	人
12	2. その他	人	人

問4(訪問診療等の実施時間)

問 1-1 で、「訪問診療」又は「医療機関が行う訪問看護」を<u>実施している</u>と回答した施設は、それぞれの実施時間帯について<u>当てはまる番号を 1 つ</u>記入してください。(<u>問 1-1 で、往診のみ実施していると回答した施設は回答不要です。</u>)

番号	選択肢(実施時間帯)	訪問診療の実施時間
1	訪問診療(訪問看護)を中心に行っている	
2	午前中は外来診療を行い、午後に訪問診療(訪問看護)を行っている	
3	午前中に訪問診療(訪問看護)を行い、午後は外来診療のみを行っている	
4	特定の曜日に訪問診療(訪問看護)を行っている	訪問看護の実施時間
<u>4</u>	特定の曜日に訪問診療(訪問看護)を行っている 外来診療の実施時間を調整し訪問診療(訪問看護)を行っている	訪問看護の実施時間
		訪問看護の実施時間

問 5-1 (現在、対応可能な在宅医療の件数)

現在のスタッフ数や実施時間等を基にして考えた場合、<u>1 週間当たりで概ね何件</u>の在宅 医療に対応することができますか。(現在の実績は問いません)

在宅医療の種類	回答欄	(整数で)
1. 往診	概ね	件
2. 訪問診療	概ね	件
3. 訪問看護・訪問リハビリ	概ね	件
4. 訪問薬剤指導	概ね	件

問 5-2 (今後、対応可能な在宅医療の件数)

問 5-1 で回答した 1 週間当たりの在宅医療の対応件数を今後増やしていくことは可能ですか。当てはまるもの 1 つに \bigcirc を記入してください。

選択肢	回答欄
1. 今後増やしていくことは可能	
2. 今後増やしていくことは可能だが、現状を維持したい	
3. 今後増やしていくことは不可能	

なお、上記で <u>2 及び 3 を選択した場合</u>には、その理由として<u>当てはまるものに最大 3</u> つまで \bigcirc を記入してください。

選択肢	回答欄
1. 実施するスタッフを増やすことが難しいから	
2. 今以上に在宅医療に充てる時間をとることができないから	
3. 今の対応で、患者からの依頼やニーズにある程度対応できているから	
4. 今以上に件数を増やしても、採算がとれそうにないから	
5. 在宅医療に必要な医療機器等の購入が新たに必要になるから	
6. 在宅医療を実施するための知識や経験、技術等をスタッフに習得させる のが大変だから (スタッフ教育の問題)	
7. 在宅医療を実施する上で、関係機関との更なる連携構築が必要だから(バ	
ックアップ体制などを含む)	
8. 昼夜を問わず対応が求められ、身体的・精神的な負担が大きいから	
9. その他(自由記載:)	

問6(診療バックアップ体制) | 診療所のみ回答 |

在宅医療上の診療バックアップ体制として当てはまる番号を1つ記入してください。

番号	選択肢	回答欄
1	主治医・副主治医制をとっている	
2	①以外の互助的なグループ診療体制をとっている	
3	①、②の両方の体制をとっている	
4	①、②いずれの体制もとっていない	

問7(緊急入院先の確保) 診療所のみ回答

在宅療養中の患者の容態が急変した場合に備えた入院先の確保について、<u>当てはまる</u>番号を記入してください。また、「①予め確保している」場合には、詳細欄に<u>主な入院先</u>として当てはまるもの1つに○を記入してください。

番号	選択肢	回答欄	詳細欄(主な入院先、1 つ)
	マルガルし ブレス		1. 自施設
	予め確保している		2. 患者の紹介元の病院等
(a)	確保していない		3. 連携している特定の病院等
2	(その都度、入院先を探す)		4. その他

令和7(2025)年9月1日現在、在宅療養支援診療所の届出を行っていない診療所のみ回答

問8-1(届出の意向)

今後の届出の意向について、当てはまる番号を記入してください。

番号	選択肢	回答欄
1	今後、届出を行う予定である	
2	届出は考えていない	

問 8-1 で「②届出は考えていない」と回答した診療所のみ回答

問8-2(届出を考えていない理由)

届出を考えていない主な理由として当てはまるものに最大3つまで○を記入してください。

理由	回答欄
1. 24 時間対応可能な人員やバックアップ体制等を確保できないため	
2. 患者の緊急入院を受け入れる病院等を確保できないため	
3. 訪問看護ステーションとの連携を確保できないため	
4. ケアマネジャーとの連携を確保できないため	
5. 昼夜を問わず対応が求められ、身体的・精神的な負担が大きいため	
6. 休日等も対応が求められ、プライベートな予定が立てられないため	
7. 診療上、届出の必要性を感じないため	
8. その他(自由記載:)	

問9(対応可能な患者)

令和7 (2025) 年9月1日現在において、次に掲げる状況に該当する患者の対応が可能な場合には、「対応可否」の欄に○を記入してください。

患者の状況	対応可否
1. 小児患者(1歳未満)	
2. 小児患者(1歳以上 15 歳未満)	
3. 医療的ケア児*	
4. 精神疾患患者	
5. 胃ろう、腸ろうの管理を要する患者	
6. 導尿が必要な患者	
7. 人工肛門の管理を要する患者	
8. 褥瘡の管理を要する患者	
9. 在宅酸素療法を要する患者	
10. 在宅人工呼吸器を使用する患者	
11. 在宅中心静脈栄養を行う患者	
12. 在宅成分栄養経管栄養を行う患者	
13. 在宅血液透析を行う患者	
14. 在宅自己腹膜還流を行う患者	
15. 在宅微量点滴静脈注射を行う患者	
16. 在宅微量皮下注射を行う患者	
17. 医療用麻薬(経口・経皮)を使用する患者	
18. 医療用麻薬(注射)を使用する患者	

^{*} 医療的ケア児とは、日常生活及び社会生活を営むために恒常的に医療的ケアを受けることが不可欠である児童(18 歳未満の者及び 18 歳以上の者であって高等学校等(学校教育法に規定する高等学校、中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部)に在籍するもの)をいう。

問 10 (地域ケア会議等への参加)

市町等が開催する地域ケア会議*や在宅医療・介護に関する多職種研修会への参加について当てはまる番号を記入してください。

番号	選択肢	地域ケア会議	多職種研修会
1	参加したことがある		
2	参加したことはない		

^{*}地域包括ケアの実現に向け、医療・介護等の多職種、自治体職員、住民等が協働し、高齢者等の個別課題の解決、地域課題の把握及び課題解決に向けた地域づくり・地域資源開発、政策形成等を図るための場。

問 11 (関係機関との連携)

在宅医療の実施に当たり、文書等で情報提供・共有をしたり、困難事例に関する相談を したりするなど、日頃から連携している主な関係機関について、<u>当てはまるものに最大5</u> つまで○を記入してください。

連携機関の種類	回答欄	連携機関の種類	回答欄
1. 日常の健康管理等を行う診療所(かかりつけ医)		14. 介護老人保健施設	
2. 在宅療養支援診療所		15. 介護老人福祉施設	
3. 救急医療や高度医療を行う拠点的な病院		16. 学校	
4. 緊急時に入院可能な病院や有床診療所		17. 保健所(県健康福祉センター・宇都宮市保健所)	
5. 訪問看護ステーション		18. 行政機関(保健所を除く)	
6. 訪問看護教育ステーション		19. 医療的ケア児等支援センター	
7. 歯科診療所		20. 県医師会・郡市医師会	
8. 薬局		21. 県歯科医師会(とちぎ在宅歯科医療連携室)	
9. 地域包括支援センター		22. 県薬剤師会	
10. 居宅介護支援事業所 (ケアマネジャー)		23. 県看護協会	
11. 相談支援事業所		24. 県訪問看護ステーション協議会	
12. 訪問介護事業所(ホームヘルパー)		25. 県 栄養士会(栄養ケア・ステーション)、 認定栄養ケア・ステーション	
13. リハビリテーション事業所		26. その他()	

3 人生会議 (ACP: アドバンス・ケア・プランニング)

※ 問 12 は、実際に患者と関わり合いのある医師又は看護師が必ず回答してください。

問 12 では、人生会議(ACP:アドバンス・ケア・プランニング)について質問します。なお、 厚生労働省が定める「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドラ イン」によれば、人生会議とは<u>「人生の最終段階の医療・ケアについて、本人が家族等や医</u> <u>療・ケアチームと事前に繰り返し話し合うプロセス」である</u>とされていますので、本問でも、 この考えに基づいて回答をしてください。

問 12-1 (人生会議について)

人生会議を知っていますか。当てはまるもの1つに○を記入してください。

選択肢	回答欄	選択肢	回答欄
1. よく知っている		3. 言葉だけ知っている	
2. ある程度知っている		4. 知らない	

1 から3のいずれかに○を記入した場合 → 問12-2 へ4 に○を記入した場合 → 問13 へ

問 12-2 (研修への参加状況)

これまでに人生会議に関する研修や講演等に参加したことはありますか。<u>当てはまる</u>ものすべてに○を記入してください。

	選択肢	回答欄
1. 国や県、市町	が開催した研修や講演等に参加したことがある	
2. 医師会等の職	能団体が開催した研修や講演等に参加したことがある	
3. その他の機関	(民間団体等含む) が開催した研修や講演等に参加したことがある	
4. 参加したこと	はない	

問 12-3 (人生会議への関わり状況)

<u>令和6(2024)年7月1日から令和7(2025)年6月30日の1年間</u>における、人生会 議への関わり状況について、当てはまるものすべてに○を記入してください。

選択肢	
1. 患者や家族の求めに応じて、人生会議に参加した	
2. 人生会議を患者や家族等に勧めた	
3. 患者や家族の求めに応じて、人生会議に必要な医療・介護等の情報を提供した	
4. 人生会議の結果、人生の最終段階や急変時における患者や家族の意向を聞いた	
5. 特に関わっていない	

問 12-4 (人生会議の参加者)

<u>問 12-3 の調査期間に関係なく</u>、これまでに人生会議に関わったことがある場合に、 その人生会議に関わっていた方について、<u>当てはまるものすべてに○</u>を記入してください。

※ なお、人生会議とは「本人が、家族等や医療・ケアチームと事前に繰り返し話し合う プロセス」のことを言いますので、<u>必ずしも会議形式で実施する必要はなく、日頃の患</u> <u>者との関わり合いの中で、本人の気持ちを共有した場合に、関わっていた方</u>をご回答く ださい。

選択肢	回答欄	選択肢	回答欄
1. 本人の家族		9. 歯科衛生士	
2. 本人の友人等、親しい方		10. 社会福祉士	
3. 医師		11. 介護支援専門員(ケアマネジャー)	
4. 歯科医師		12. 相談支援専門員	
5. 病院・診療所の看護職		13. 介護福祉士	
6. 訪問看護ステーションの看護職		14. 訪問介護員(ホームヘルパー)	
7. 薬剤師		15. 管理栄養士	
8. PT · OT · ST		16. その他()	

問 12-5 (人生会議を実施する上での課題)

患者とともに人生会議を実践する上で課題だと感じていることについて、<u>当てはまる</u> ものに最大5つまで○を記入してください。

選択肢	回答欄
1. 特に課題を感じていない	
2. 人生会議に対する一般県民の理解が、あまり進んでいないように感じる	
3. 人生会議に対する医療関係者の理解が、あまり進んでいないように感じる	
4. 人生会議に対する介護関係者の理解が、あまり進んでいないように感じる	
5. 人生会議に参加する関係者間で、人生会議に対する思いや熱意に差があるように感じる	
6. 人生会議のやり方(手順)や要領がつかめず、手探りである	
7. 自分が人生会議を提案することで、患者や家族に不安を与えないか心配である	
8. 情報共有のために関係者を集めるのが大変である	
9. 人生会議を実践するための時間や機会を確保するのが難しい	
10. 患者やその家族が「人生の最終段階」を考えることに抵抗を抱いている	
11. 患者がなかなか本音を話そうとしない	
12. 人生会議、終活、エンディングノートと、似たような言葉が多く混同しやすい	
13. その他(自由記載:)	

4 在宅医療の推進に向けて

問13(在宅医療を実施する上での課題)

選択肢	回答欄
1. 患者やその家族等の在宅医療に対する理解	
2. 在宅医療に携わる医療従事者(マンパワー)	
3. 医療従事者の看取りや急変時対応等在宅医療に係る知識・経験・技術	
4. 在宅医療で対応可能な疾患、病状等に関する病院等の医療従事者の理解	
5. 在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどの在宅医療基盤	
6. 円滑な在宅移行に向けた退院支援体制	
7. 日頃の健康管理から在宅療養が必要になった場合の疾病管理等までを担うかかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師等の普及	
8. 急変時等に対応するための後方支援体制	
9. 医療機関と社会福祉施設・介護事業所等との連携	
10. 在宅医療(訪問診療、訪問看護等)の必要性等に関する介護関係者の理解	
11. 高齢者向け住宅等における医療ニーズが高い高齢者の受入れ	
12. 高齢者介護施設等における看取り体制	
13. 家族による看護・介護の負担を軽減するサービス (レスパイトケア)	
14. 在宅医療の仕組みや対応可能な支援等に関する普及啓発	
15. その他(自由記載:)	

問14(在宅医療の推進に向けて)

今後、在宅医療の更なる需要増が見込まれる中で、より多くの医療機関に在宅医療に 参画いただけるようにするために、どのような取組が必要と考えますか。問 13 で挙げ た課題等も踏まえて、御意見等を自由に記入してください。

自由意見等

調査に御協力いただきありがとうございました。